

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月31日現在

機関番号：37117

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530659

研究課題名（和文） 養護課題が世代間を連鎖するプロセスの解明にむけた研究

研究課題名（英文） Study of fostering problems which transfer to the next generation.

研究代表者

西原 尚之 (NISHIHARA NAOYUKI)

筑紫女学園大学・人間科学部・教授

研究者番号：50316163

研究成果の概要（和文）：本研究は親が子どもを養育できない状況が世代を越えて繰り返すプロセスを検討した。その結果、貧困とネグレクトが養護課題の世代間連鎖を媒介する主要因になっていることがわかった。そのため「貧困対策」や「就労支援」などのマクロ・ソーシャルワークがこの問題を解決する重要な戦略になる。また世代間連鎖を未然に防ぐには施設入所中の子どもたちへの学習支援と進学支援も不可欠な援助と考えられた。

研究成果の概要（英文）：This study looks at the fostering problems which transfer to the next generation. And the study finds the main factors which mediate the fostering problems between one generation and the next generation poverty and neglect. Then such macro-social work as “measures to fight poverty” or “employment policy” is important strategy to resolve the repetition of fostering problems. And it is necessary supports for children living in children’s home to improve their academic achievement and to enter a school of higher grade.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：児童・家族・女性福祉・児童養護施設・乳児院・世代間連鎖

1. 研究開始当初の背景

「養護」とは古くから使用されてきた用語であるが、子ども家庭福祉領域では「保護者が子どもを育てられない状態になったときの社会による代替、補完的な援助」と要約できる。「親が子どもを養育できなくなる状態」は親の死亡や病気、貧困等を背景とする生活困難、子どもへの虐待・ネグレクトなど様々な要因で起こり、わが国でもその発生要因や

支援方法に関する研究は散見できる。しかしこうした養護課題はその世代だけで解決されずに次世代にまで継続される傾向があることは児童養護施設の現場や児童福祉の専門家によって指摘されてきたものの、養護課題が継続していくプロセスを明確に描写した実証的研究はほとんど見あたらない。

養護課題の世代間連鎖と密接に関連する国内外の研究としては「児童虐待の世代間連

鎖」と「貧困の世代間関連」があげられる。児童虐待の世代間連鎖に関しては同一化機制(精神分析理論)、モデリング(学習理論)、愛着不全の連鎖(愛着理論)、トラウマの再演(心的外傷理論)など主に心理学的視点による説明が多く見られる。一方貧困の世代間連鎖は貧困研究のテーマとして昔から国内外で取りあげられているが、近年では格差社会という問題としても注目されるようになり実証的な研究成果が示されている。

研究代表者も虐待や貧困の連鎖に関連する研究をこれまで続けてきた。生活保護世帯密集地域で不登校支援を長年行った経験からは、困窮した家庭環境と学力不足を背景とした不登校を「養護型不登校」と命名し分析事例を増やしながらその特徴と援助方法を考察してきた。そのうえで養護型不登校経験者の進学率や就職継続率の低迷と高い生活保護受給率を示して親と同じ課題が次世代で繰り返される可能性を指摘した。さらに生活保護廃止台帳を分析した研究では生活保護を受給している母子家庭の母親が子どもの時期にも生活保護を受給していたケースが多く、また同時に親の喪失体験や虐待など深刻な養護課題をともなっている場合が多いことを指摘した。

ただ「児童虐待の世代間連鎖」は養護課題の一側面であり、かつ親子の関係性のみをクローズアップしている点で、また「貧困の世代間連鎖」は養護課題自体を形成する背景の一つにすぎないという点でどちらも「養護課題の世代間連鎖」そのものではない。また最近児童虐待ケースの33.6%に経済的困難があるという報告が示す通り虐待と貧困の関係も明らかになりつつあるが、この2つがどのように絡み合いながら世代を跨ぐかを明らかにした研究もない。こうした学術的背景の中で本研究は正面から養護課題の世代間連鎖プロセスそのものに焦点を当てようとしている。

2. 研究の目的

社会的養護が世代間連鎖するプロセスを明らかにする基礎資料を収集するために、児童養護施設等を2世代にわたって利用しているケースを調べ以下の点を明示する。

(1) 現在児童養護施設等に子どもを入所させている保護者(自身が入所体験を有する保護者)に関する情報

①保護者自身の幼少時の状況(保護者の親の生活課題を含む)

②保護者自身が施設入所ようになった経緯(措置理由・当時の家族状況・年齢・生活困難の背景・施設入所に対する態度・入所段階での見通しなど)

③保護者自身が入所している間の状況(保護者の親の生活課題・面会状況・入所期間・入

所中の行動、学習、情緒面での特徴など)
④保護者が施設を退所してからの生活状況

(2) 現在入所している子どもに関する情報

①入所している子どもの生育歴(保護者の生活課題を含む)

②子どもが施設入所ようになった経緯(措置理由・生活困難の背景・施設入所に対する思い・入所段階での見通しなど)

③入所している間子どもの状況(保護者の生活課題・面会状況・入所期間・入所中の行動、学習、情緒面での特徴など)

(3) 養護課題の世代間連鎖

①養護課題が世代間連鎖するケースの特徴

②養護課題がどのような要因で次世代に移行していくかのメカニズム。ここでは保護者の親から保護者そして子どもへと受け継がれる養育の質を明らかにする

i 先代の心理、知的、身体的要因がどのように次世代の成長やリスク形成に影響しているか

ii 先代の養育態度がどのように次世代の養育態度や行動特徴として現れているか

iii 先代の家族、社会、経済的要因がどのように次世代の生活困難と関連しているか

③養護課題が世代間連鎖するケースの支援方法、社会資源や制度のあり方

3. 研究の方法

(1) ケース記録を用いた予備調査

研究の理解を得た詳細なケース記録(2世代にわたって児童養護施設を利用したケース)を数例を分析して、養護課題が継続していくプロセスの概要を把握するとともに全国調査を実施する際に用いる設問を整理する。

(2) 全国の児童養護施設・乳児院への調査

①調査対象: 全国の児童養護施設 564カ所、乳児院 120カ所、計 674施設すべてに調査票を郵送し、回収する。調査に先立って全国乳児福祉協議会および全国児童養護施設協議会から調査協力を得た。

②調査方法: 各施設に「現在入所している児童でその保護者にも児童養護施設等に入所体験があるケース」を1事例(施設側の負担を考慮し1事例のみとする。また現在対象事例がない場合は「すでに措置解除となったケース」で記入して頂く)をあげてもらい、その事例を調査票の項目に従って記入してもらった。

③調査票: 調査票は施設職員にケース記録を参照しながら記入して頂いた。

④調査内容: 調査票の内容は予備調査の結果を踏まえ以下の情報が明確になるように作成した。

i 保護者自身の幼少時の情報（保護者の親の生活課題を含む）

ii 保護者自身が施設入所するようになった経緯（措置理由・当時の家族状況・生活困難の背景・施設入所に対する態度・入所段階での見通しなど）

iii 保護者自身が入所している間の状況（保護者の親の生活状況・面会状況・入所期間・入所中の行動、学習、情緒面での特徴など）

iv 保護者が施設を退所してからの生活状況

v 入所している子どもの生育歴（保護者の生活課題を含む）

vi 子どもが施設入所するようになった経緯（措置理由・当時の家族状況・年齢・生活困難の背景・施設入所に対する思い・入所段階での見通しなど）

vii 入所している間子どもの状況（保護者の生活課題・面会状況・入所期間・入所中の行動、学習、情緒面での特徴など）

⑤分析方法：個別票から得た情報はエクセルとSPSSソフトによって統計的に処理した。

4. 研究成果

(1) 調査票の回収状況

回収票は児童養護施設 177 (回収率 30.3%)、乳児院 83 (回収率 64.8%)、全体で 260 (回収率 36.5%) であった。このうち「ケースあり」の調査票が 201 票（児童養護施設 133 票・乳児院 68 票）でこれが分析の対象となる。「ケースなし」の調査票が 59 票（児童養護施設 44 票・乳児院 15 票）であった。

(2) 児童養護施設・乳児院において入所児の親自身が施設を利用していた割合

施設票（調査票は 2 世代利用の概要を調査する施設票と個別ケースを精査する個別票に分けられる）の分析を実施した。有効票として認められた 253 施設（児童養護施設 173・乳児院 80）には現在 10,133 人（児童養護施設 8,267・乳児院 136）の児童が入所しているが、このうち親も施設入所歴を持っているケースが 500 人（児童養護施設 364・乳児院 136）あることが分かった。比率にすると 4.9%（児童養護施設 4.4%、乳児院 7.3%）という数字で少なくとも入所児の 20 人に 1 人はその親も入所経験があることになる。

(3) 入所児およびその親の入所理由

子どもの入所理由（第 1 位から第 3 位までの複数回答：その他と不詳は除外して算出）は第 1 位経済的理由（19.1%：児童養護施設 17.9%・乳児院 22.0%）、第 2 位母のネグレクト（16.1%：児童養護施設 17.9%・乳児院 11.5%）、第 3 位母の精神疾患等（11.6%：児童養護施設 10.2%・乳児院 15.1%）であった。

一方親の入所理由（子どもと同じ算出方

法）は第 1 位が父母の離婚（13.1%：児童養護施設 11.0%・乳児院 17.5%）、第 2 位が経済的理由（11.7%：児童養護施設 13.8%・乳児院 7.9%）、第 3 位が児童の問題による養育困難（10.9%：児童養護施設 12.6%・乳児院 7.9%）であった。

厚生労働省の調査では養護問題発生理由として児童養護施設は第 1 位母親のネグレクト（13.1%：養護問題発生理由の主因 1 つのみカウント。その他不詳は除外して算出。以下同様）、第 2 位母親の精神疾患（11.3%）、第 3 位母親の虐待（9.5%）であった。また乳児院は第 1 位母親の精神疾患（21.6%）、第 2 位母親のネグレクト（9.6%）、第 3 位両親の未婚（9.0%）である。

この結果から指摘できるのは本研究の対象となった子どもの入所理由の特徴は「経済的問題」が際立っていることである。また親の入所理由も経済的問題が第 2 位となっている。

親が施設を退所後に経済的な自立を果たせずそれが子どもを入所させる主因となる可能性が高い。養護課題が連鎖する背景には貧困の連鎖がしている可能性が高いことが指摘できる。

(4) 子どもの状況（以下児童養護施設のみ）

①夫婦（両親）の関係：本児が出生した時の夫婦（両親）の関係は婚姻関係が 60.9%で本児が入所する時点で 25.5%になっている。また内縁を含めた夫婦（両親）の同居率は出生時で 65.4%、入所時で 21.0%であった。最初から夫婦の関係性が不安定なケースが約 3 割と多いが、入所時点ではそれが約 7, 8 割となっており入所の大きな要因となっていることが推察される。

②入所時点での親子関係：入所時点で存在が確認されていた親は実父 83 人、実母 123 人であった。このうち不明を除いた親子関係は実父で安定 12.5%、普通 33.3%、不安定 54.2%である。実母は安定 4.6%、普通 26.9%、不安定 68.5%である。夫婦関係とともに親子関係にも課題があることがうかがえる。

③入所時点での子どもの状態

i 身体的問題：入所時点で身体的問題を指摘されたのは 17.3%である。このうち第 1 位低体重が 39.1%で以下低身長 34.8%、著しい虫歯 30.4%であった（複数回答）。いずれもネグレクトが背景とされる所見である。

ii 心理・行動面の問題：心理、行動面での問題を指摘されたケースは 75.9%と身体的問題と比較して多い、第 1 位が境界レベルを含めた知的発達の遅れで 36.6%（複数回答）、以下多動・落ち着きのなさ 26.7%、夜尿遺尿 21.8%、怒りっぽさと反抗 20.8%でこの 4 項目は他に比べて相当に高い。いずれもネグレクト関連している心理行動面の特徴といわれ

ている。

(5) 児童養護施設に入所経験がある親（以下施設親）の状況

①施設親の概要：研究の対象となった133ケースのうち「実母に入所経験があり」が70.7%、「実父に入所経験あり」が20.3%、「両親ともに入所経験あり」が9.1%であった。施設親の年齢は1970年代、1980年代生まれが約8割であり、多くがバブル景気にいたる経済成長時期に生まれ、経済低迷期に成長、成人した人たちである。

②施設親の入所理由：施設親が入所する主因は第1位が児童の問題による監護困難、その他で15.5%（不詳を母数から除外）で以下経済的理由と母の行方不明が9.7%であった。主因以外の要因を合計するとその他15.7%以外では第1位が経済的要因14.3%で以下は母の行方不明、父母の離婚、児童の問題による監護困難が8.8%と続く。ここでも施設票の結果と同様に経済的な困窮が背景になって入所したケースが多いと指摘できる。

③施設親の退所状況：児童養護施設からの退所後は1人で生活が40.6%と最多で以下家庭引き取り28.6%、不明24.8%、他施設へ入所6.0%であった。

④他に入所・入院した施設：児童養護施設・乳児院以外に入所したことがある親は33.8%であった。その他の児童福祉入所施設26.7%と最多であるが、種別が明確なものは児童自立支援施設20.0%、婦人保護施設13.3%、精神科病院11.1%と続く。

⑤施設親の学歴：施設親の学歴は21人の不明を母数から除くと、中学校卒業まで54.5%、高校中退22.3%、高校卒業21.4%、専門学校1.5%、短大以上0%である。児童養護施設を利用しながらも76.8%が中卒の学歴しか得てない状況は特記できる。

⑥施設親の就労：子どもを入所させる時点で就労していた親は51.1%と約半数であった。ただ正規雇用はそのうち2割程度である。さらに最終学校卒業したあと正規職を続けている親はわずかに2.3%であった。職種は水商売従業員が36.5%と突出し、以下建設・土木作業員11.1%、工場等の作業、運転・運送業務9.5%と続いている。学校を卒業して定職を得ることができずに生活している状況が推察される結果である。

⑦施設親のかかえる問題

i 精神的な問題：精神的な問題があるが38.3%、なしが41.4%、不明が20.3%であった。最も多かったのが気分障害の33.3%（複数回答）で次が統合失調症、人格障害の11.8%である。

ii 行動面・生活面での問題：問題ありが77.4%、なしが12%、不明が10.5%で精神面よりも課題が見られた。最多が異性問題で

30.1%（複数回答）、以下親らしいことをしない29.1%、知的障害22.3%であった。

⑧子どもに対する虐待：子どもに対する虐待はありが57.1%、なしが35.3%、不明が7.5%であった。虐待の種類としてはネグレクトが75%と突出している。以下身体的虐待32.9%、心理的虐待15.8%、性的虐待1.3%であった。

⑨施設親の被虐待経験：施設親自身の被虐待経験はありが33.1%、なしが8.3%、不明が58.6%であった。受けた虐待の種類はネグレクトが68.2%、身体的虐待が29.5%、心理的虐待が20.5%、性的虐待が11.4%であった。前項目と併せて検討するとネグレクトがどちらも多数を占めており、ネグレクトの世代間連鎖が明らかに見取れる。

⑩施設親の施設に対する思い：施設に入所歴のある親が子どもを児童養護施設に入所させるにあたり施設に対してどのような思いを抱いているかを問うた質問である。「施設に肯定的な思いを抱いており入所には抵抗感が低かった」が42.1%、「施設に否定的な思いを抱いており入所には抵抗感が強かった」が12.0%と総じて施設に対する肯定的認知がうかがえる。

(6) 施設親と非施設親の比較

①学歴：非施設親の学歴は92人の不明を母数から除くと、中学校卒業まで29.3%、高校中退24.4%、高校卒業29.3%、高校入学後不明12%、専門学校卒2%、短大以上2%である。学歴は総じて低いが施設親より高校入学率、高校卒業率は高い。

②就労：不明を除いた就労率は施設親、非施設親ともに6割程度で変わらない。非施設親の正規職就労率は33.3%と若干高い。非施設親の職種は建設・土木作業員が32.3%と高いがこれは施設親が実母、非施設親が実父という男女比に起因する。就労の継続性については施設親同様「最終学校卒業後一時働いていた時期があったが、現在は働いていない」が最多である。

③親のかかえる問題：非施設親の精神的な問題は不明が7割でありが9.8%しかいないため傾向は不明である。行動生活面の問題では非施設親も施設親同様親らしいことをしないが第1位と上位にきている。DV、子どもへの暴力、働かないが20.1%とで第2位である（複数回答）

④子どもに対する虐待：非施設親による子どもに対する虐待はありが21.1%、なしが51.1%、不明が27.8%で非施設親の方が虐待率は低かった。虐待の種類はネグレクト75%、身体的虐待32.1%、心理的虐待14.3%と施設親とほぼ同様の比率である。非施設親の方が虐待する率は低い、虐待の出方は施設親と同様の傾向をもつことがうかがえる。

⑤非施設親の被虐待経験：非施設親自身の被

虐待経験はありが6.8%、ないが36.8%、不明が56.4%であった。施設親と比較して「ある」と「なし」の数値がほぼ反転した結果となった。

⑥非施設親の施設に対する思い：不明を除いて施設親の施設に対する肯定的な思いと非施設親の施設に対する肯定的な思いの割合は67.5%と53.3%であり施設経験がある親のほうが施設入所を肯定的に受け止める傾向が若干あった。

(7) 施設親の実父母の情報

①施設親の実父母の概況：施設親が入所する時点で生存がはっきりしていた実父は44人(33%)、実母は64人(48%)でありそれ以外は死亡または不明であった。

②施設親の実父母の婚姻歴：婚姻歴が明確であった実父は38人でそのうち73%に離婚歴があった。また婚姻歴が明確な実母は42人で81%に離婚歴があった。またそのうち28%は2回以上の離婚歴があった。施設親の両親の離婚歴の高さは顕著である。

③施設親の実父母の就労：就労状況がはっきりしている施設親の実父は30人である。そのうち23%はほとんど就労してきたが、就労と不就労の繰り返しは53%、障害等で不就労が21%である。同じく37人の実母のうち就労を続けてきたが27%、専業主婦が14%、就労と不就労の繰り返しは39%、障害等で不就労が21%であった。上位世代でも不安定な就労状況が指摘できる。

④行動面・生活困難：実父の問題行動等はあるが40人(30.1%)、ないが4人3%、不明が66.9%であった。問題行動は幅が広いものの子どもへの虐待が8人、親らしいことをしない7人、怠惰(働かない)7人などが目立つ。実母もなしの4人(3%)に比べありが43人(32.3%)と格段に多い。問題行動の内容は多いものから親らしいことをしない13人、異性問題27.9%、借金問題11人となる。

(8) 養護課題の世代間連鎖モデルと世代間連鎖を絶つための視点

本研究の結果から養護課題が世代間連鎖するプロセスは図1のように要約できる。したがってその連鎖を絶つには次のような視点が重要と考えられる。

①養護課題の世代間連鎖を媒介しているのは「親のネグレクト」と「貧困」である

②養護課題の連鎖を絶つには「貧困対策」「就労支援」といったマクロ・ソーシャルワーク(社会保障政策)の発想が必要になる。

③養護課題の連鎖を絶つには社会的養護下にある子どもたちに対する学力向上のための支援、高校進学確保と就学維持のための支援が必要になる。

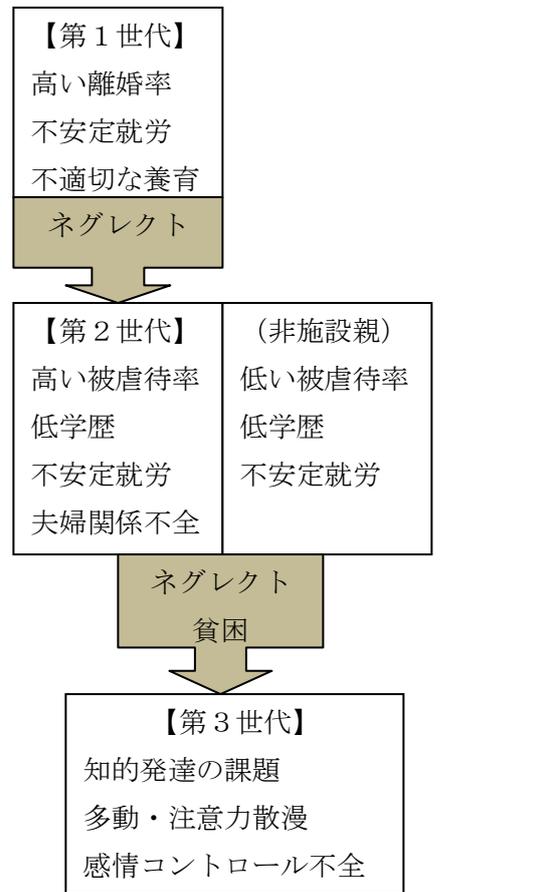


図1. 養護課題が世代間連鎖するプロセス

5. 主な発表論文等

[その他]

① 報告書『養護課題が世代間を連鎖するプロセスの解明にむけた研究 調査報告書』(作成中)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

西原 尚之 (NISHIHARA NAOUYUKI)
筑紫女学園大学・人間科学部・教授
研究者番号：50316163

(2) 研究分担者

益満 孝一 (MASUMITSU KOUICHI)
筑紫女学園大学・人間科学部・教授
研究者番号：40296372

山之内 輝美 (YAMANOUCI TERUMI)
筑紫女学園大学短期大学部・准教授
研究者番号：70254646

潮谷 恵美 (SHIOTANI EMI)
十文字学園女子大学・生活科学部・准教授
研究者番号：70287910

四戸 智昭 (SHINOHE TOMOAKI)
福岡県立大学・看護学部・准教授
研究者番号：70347186